

令和6年度

観光庁関係
予算決定概要

令和5年12月

観光庁

目 次

1. 観光庁関係予算総括表	1
2. 令和6年度当初予算	
(1) 持続可能な観光地域づくり	
・ 地域における受入環境整備促進事業	4
・ 観光地・観光産業における人材不足対策事業	5
・ 持続可能な観光推進モデル事業	6
・ ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	7
・ 全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	8
・ 世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業	9
・ DMOを核とした世界的な観光地経営モデル事業	10
・ 通訳ガイド制度の充実・強化	11
・ 健全な民泊サービスの普及	12
・ 観光統計の整備	13
(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組	
・ 地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	15
・ 戦略的な訪日プロモーションの実施	16
・ MICE誘致の促進	17
・ 円滑な出入国・通関等の環境整備	18
・ 空港におけるFAST TRAVELの推進	19
・ 地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業	20
・ 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	21
・ ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業	22
・ 新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	23
・ 地域観光資源の多言語解説整備支援事業	24
・ 地域一体型ガストロノミーツーリズム推進事業	25
・ 文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	26
・ 国立公園のインバウンドに向けた環境整備	27
・ 公共交通利用環境の革新等	28
・ 旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	29
・ アウトバウンド促進に向けた海外教育旅行プログラムの開発	30
(3) 国内交流拡大	
・ 新たな交流市場・観光資源の創出事業	32
・ ユニバーサルツーリズム促進事業	33
(4) 東日本大震災からの復興（復興枠）	
・ 福島県における観光関連復興支援事業	35
・ ブルーツーリズム推進支援事業	36
(参考) 三の丸尚蔵館及び皇居東御苑大手休憩所（仮称）の整備	37
3. 令和5年度補正予算	38
4. 令和6年度税制改正	40
5. 参考資料	42

1. 観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	6年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
(1) 持続可能な観光地域づくり	5,163	2,380	4,781	1.08
地域における受入環境整備促進事業（注1）	1,374	80	2,143	0.64
観光地・観光産業における人材不足対策事業（注1）	180	80	150	1.20
持続可能な観光推進モデル事業	100	-	150	0.67
I C T等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	990	990	149	6.63
全国の観光地・観光産業における観光D X推進事業	1,130	680	900	1.26
世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業	400	400	50	8.00
DMOを核とした世界的な観光地経営モデル事業	150	150	200	0.75
通訳ガイド制度の充実・強化	67	-	66	1.02
健全な民泊サービスの普及	100	-	100	1.00
観光統計の整備	673	-	673	1.00
前年度限り	-	-	200	皆減
(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組	43,946	37,913	24,691	1.78
地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	563	-	563	1.00
戦略的な訪日プロモーションの実施	12,542	7,300	12,356	1.02
M I C E誘致の促進（注1）	908	700	213	4.25
円滑な出入国の環境整備	7,201	7,201	3,648	1.97
円滑な通関等の環境整備	2,491	2,491	737	3.38
空港におけるF A S T T R A V E Lの推進（注1）	1,560	1,560	1	1217.80
地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業	80	80	-	新規
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	1,750	1,750	180	9.72
ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業	250	250	-	新規
新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等（注1）	1,986	1,986	171	11.60
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	600	600	118	5.07
地域一体型ガストロノミーツーリズム推進事業	200	200	-	新規
文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	8,116	8,116	4,000	2.03
国立公園のインバウンドに向けた環境整備	5,099	5,099	2,545	2.00
公共交通利用環境の革新等（注1）	500	500	1	500.00
旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	80	80	80	1.00
アウトバウンド促進に向けた海外教育旅行プログラムの開発	20	-	20	1.00
前年度限り	-	-	56	皆減
(3) 国内交流拡大	645	-	679	0.95
新たな交流市場・観光資源の創出事業	615	-	649	0.95
ユニバーサルツーリズム促進事業	30	-	30	1.00
(4) その他（経常事務費等）	565	-	552	1.02
合 計	50,318	40,293	30,703	1.64

東日本大震災からの復興(復興枠)

(単位：百万円)

	6年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	500	1.00
ブルーツーリズム推進支援事業	266	270	0.98
合 計	765	770	0.99

令和5年度補正予算

(単位：百万円)

	予算額
地方誘客促進によるインバウンド拡大	18,382
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	25,548
オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業	5,000
地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化（注2）	20,000
合 計	68,930

（注1）令和5年度補正予算も活用。

（注2）令和4年度第2次補正予算において措置した国庫債務負担行為の歳出化予算を計上。

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費（デジタル庁一括計上分）を含む。

※ 上記のほか、宮内庁計上の三の丸尚蔵館の整備20億円（前年度3億円）及び皇居東御苑大手休憩所（仮称）の整備17億円についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 令和6年度当初予算

(1) 持続可能な観光地域づくり

事業目的・背景・課題

- 持続可能なあり方で旅行需要の本格的な回復を図るためには、ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受入環境を整備する必要。
- 全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

①持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備促進

- ・ 地域資源の保全・活用やオーバーツーリズムの未然防止に向けた受入環境整備を支援
- ・ 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修等を支援（令和6年度より追加）
- ・ 交通サービスの受入環境整備を支援

②インバウンド安全・安心対策推進事業

- ・ 観光施設等の危機管理対応能力の強化を支援
- ・ 医療機関の訪日外国人患者の受入機能強化を支援

③宿泊施設の受入環境整備

ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

事業スキーム

- ①事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3等、補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
- ②事業形態：直接補助事業、補助率：1/2 ※一部上限500万円のものあり
補助対象事業者：民間事業者、地方公共団体、DMO 等
- ③事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→宿泊事業者）、補助率：1/2（上限500万円）等
補助対象事業者：宿泊事業者

事業期間：①平成28年度～、②平成28年度～、③平成27年度～

事業イメージ



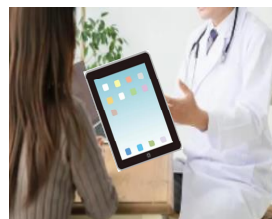
①マナー啓発に必要な備品、パークアンドライド促進のための駐車場の整備 等



①国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修 等



①段差解消（エレベーター）・UDタクシー・携帯型翻訳機 等



②多言語翻訳機器・キャッシュレス決済端末の整備 等



③客室・浴室のバリアフリー化 等

事業目的・背景・課題

○宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっている。今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。

○人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施。

事業内容

①外国語人材の確保

特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、観光地における外国語対応人材の確保等

②経営の高度化

「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの開発・提供等、経営の高度化に向けた支援

③事業者間連携による省人化（令和6年度新規）

バックヤード人材の共有等、省人化に資する取り組みを支援

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：①令和元年度～ ②令和5年度～ ③令和6年度～

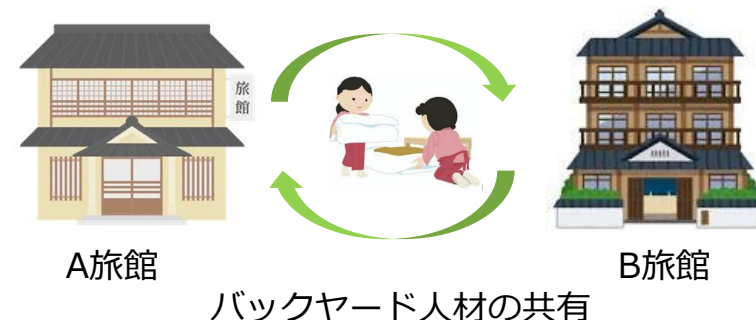
事業イメージ

外国人材の確保



特定技能外国人材
（宿泊業）

事業者間連携による省人化



事業目的・背景・課題

- 持続可能な観光に世界的な関心も高まる中、インバウンドの回復と国内交流拡大の双方を支え、我が国が旅行先として選ばれるためにも持続可能な観光推進は喫緊の課題。
- 日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）の実践を通じた観光GXや自然環境・地域資源の保全・活用等に関する取組を推進し、国際認証の取得等を通じたモデルケースを創出するとともに、地域の持続可能な観光計画の策定を支援する。

事業内容

※②は令和6年度より追加

①【調査事業】地方公共団体等が地域の観光関係者と連携し、観光地のGX化や地域の自然・文化・生業等の保全・活用の推進等、地域の持続可能性の向上に資するモデル実証を行う。

- （モデル実証を行う想定テーマ）
- ・ 観光GXの推進（交通マネジメントや再生可能エネルギーの活用等）
 - ・ 地域の自然・文化・生業等の保全、活用の推進
 - ・ 廃棄物ゼロ・自然環境保護の取組
 - ・ 地域の持続可能性を支える仕組みの推進
（入域料の徴収や、旅行者のマナー意識の向上等） 等

②【補助事業】地域における持続可能な観光計画の策定を支援する。

- （主な要件）
- ・ JSTS-Dを活用した観光計画であること（観光庁が提供するJSTS-D研修を受講すること）

事業スキーム

- ①事業形態：直轄事業 ※対象：JSTS-Dのロゴ掲出認定を受けている、又は認定に準ずると認められる地方公共団体・DMO等
 - ②事業形態：直接補助事業（補助率 1/2、上限250万円）
補助対象事業者：地方公共団体、DMO 等
- 事業期間：令和4年度～

事業イメージ

観光GX・混雑防止



マイカー規制・
新たな交通モードの導入

地域資源(文化・伝統等)の活用



伝統的な町並みの保全のための
歴史的資源の活用・収益化

地域の持続可能な観光計画の策定



日本版持続可能な観光
ガイドライン
(JSTS-D)

国際認証・表彰

- ・ グリーンデスティネーションズ
- ・ ベストツーリズムビレッジ





ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

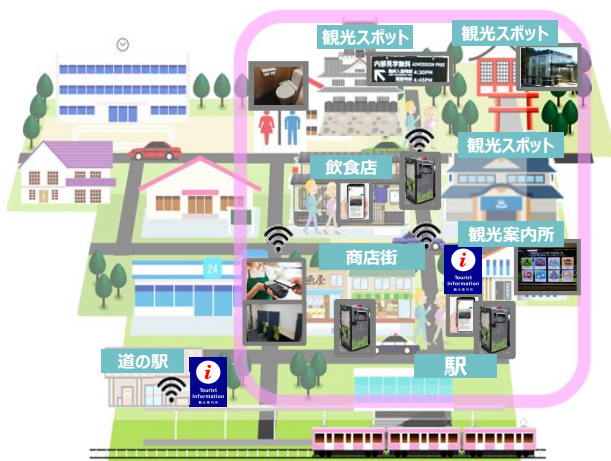
事業目的・背景・課題

- 消費額の拡大や地方誘客の促進を図りつつインバウンドを本格的に回復させ、高い経済効果を全国に波及させる必要。
- 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ

①インバウンド受入環境整備高度化事業

訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援



【ストレスフリーな旅行環境の整備】

- 多言語化
- 無料公衆無線LAN
- キャッシュレス決済環境
- トイレ洋式化・高機能化
- 手ぶら観光カウンター

【賑わい環境の創出】

- ナイトタイムエコノミー
- 屋外広場

【ユニバーサル対応】

- 段差の解消
- 子連れ環境の整備
- 近距離移動支援モビリティ

【新たなニーズ・新技術の活用】

- ワーケーション環境
- ICTを活用したゴミ箱
- 多様な移動手段

【観光拠点の整備・改良】

- 観光案内所の整備
- EV急速充電器

等

②観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援



③先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



多言語案内看板



サイクルラックの設置

④歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

建築物・空地等の美化・緑化、除却等



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

事業スキーム

- ①事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3
補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
 - ②事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）、
国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助
補助対象事業者は補助対象経費の2/3を間接補助対象事業者に補助
 - ③事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、補助対象事業者：地方公共団体、協議会
 - ④事業形態：直接補助事業、補助率：1/3、補助対象事業者：地方公共団体、民間事業者
- 事業期間：①令和4年度～、②・④令和元年度～、③令和2年度～



全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

事業目的・背景・課題

- 全国的な観光需要の回復に伴い、訪日外国人を含む旅行者の多様な嗜好性に応え、消費額拡大・再来訪促進を図り、稼げる観光地を創出していくためにも、マーケティング強化やデータ活用等の観光DXの推進が重要だが、地域の魅力ある情報の発信、販路の拡大、チケットのデジタル化、One to Oneマーケティング等に取り組んでいる観光地は少ない。
- マーケティング強化による稼げる観光地の創出やデータ活用に向けた研修、旅行者の体験価値を抜本的に向上させる先進的な観光地の創出、標準仕様の策定等を通じて、全国の観光地・観光産業の観光DXを強力に推進する。

事業内容

※太字は令和6年度新規内容

①マーケティング強化モデルの創出・検証

稼げる観光地創出のため、シームレスな地域サイト・データ管理プラットフォーム（DMP）・顧客関係管理システム（CRM）・チケットのデジタル化等の活用モデルを創出し、地域特性に応じたマーケティング強化を検証する。

②データ活用に向けた研修

DMO等に向けて観光地全体でのデータ活用に向けた計画策定やマーケティング強化に向けた研修等を実施する。

③先進的な観光地・事業者間連携によるデータ活用モデルの創出

旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組む先進的な観光地や地域のCRMやDMPと事業者が連携するデータ活用モデルを創出する。

④標準仕様の策定

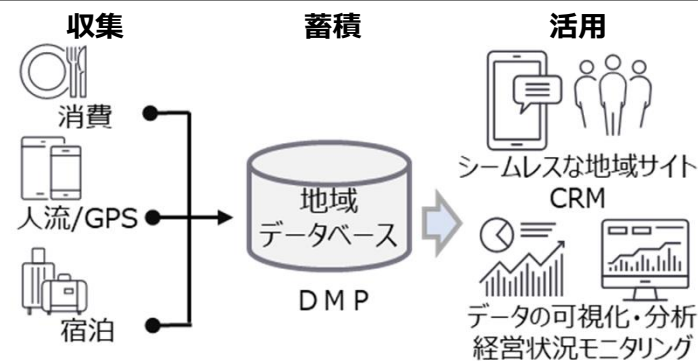
デジタルツール間で連携する際の標準仕様の策定等を官民一体で行い、汎用性・互換性を高めることでデータ活用を推進する。

事業スキーム

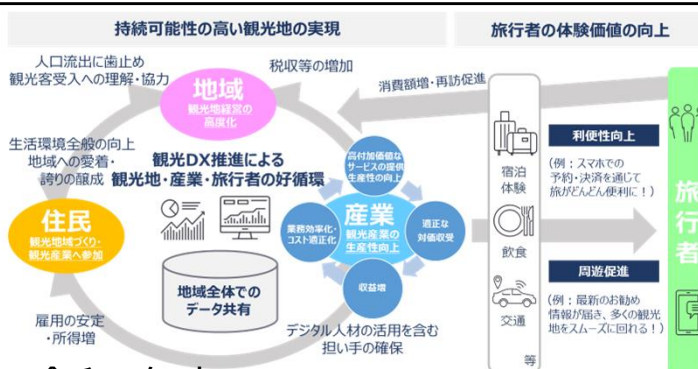
- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：①③民間事業者（コンソーシアム）、②④民間事業者
- ・事業期間：令和3年度～

事業イメージ

マーケティング強化モデルの創出



先進的な観光地の創出



事業目的・背景・課題

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人(DMO)の体制を強化する。

事業内容

①以下の4分野における専門的知見や外国人目線を有する外部専門人材の登用に係る費用を支援

- ・インバウンドに関するデータの分析とそれに基づく誘客/観光消費戦略の策定
- ・外国人旅行者に選好される魅力的なコンテンツの開発・強化
- ・外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション

②中核人材の確保及び育成に資する以下の取組に係る費用を支援

- ・採用活動
- ・他のDMOとの人材交流
- ・先進的な海外観光地域への視察
- ・研修・セミナー等の受講

③安定的な財源の確保に資する以下の取組に係る費用を支援

- ③-i 安定的な財源の確保のための計画の策定
- ③-ii 宿泊税、入湯税、入域料等の地方税、受益者分担金・負担金等の導入等に向けた合意形成に資する勉強会、シンポジウム等の開催

事業イメージ



高付加価値コンテンツの開発のための外部専門人材の登用



地域マネジメント研修の受講



財源確保に向けた勉強会

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助（定額（上限①1,500万円、②500万円、③-i 500万円、③-ii 200万円））
- ・補助対象：国→民間事業者→登録DMO・**地方公共団体**※
- ・事業期間：令和元年度～

※R6年度より、地方公共団体が③に係る取組をDMOと共同して実施する場合も支援対象とする。

事業目的・背景・課題

- 世界に誇る観光地形成に向けては、司令塔となる観光地域づくり法人（DMO）を核として、**持続可能な地域経営の視点**に立った取組を推進し、**地域全体の活性化**を図ることが必要。
- 観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）においては、地域全体の活性化等の取組を高水準で満たす、**「世界的なDMO」のモデル形成を目指す**旨が盛り込まれており、その候補となる「先駆的DMO」への戦略的な支援を通じて、**観光の受益を広く地域にいきわたらせる仕組みの構築**が不可欠。



事業内容

- 地域特性を踏まえたDMOの類型ごとに、モデルとなるDMOを募集・選定（先駆的DMOに求める基準を確認）
- 観光地経営を行うにあたっての課題やその解決に向けた具体的な取組について検証
- 観光地経営アクションプラン（AP）策定後、具体の取組等を実証（事業イメージ）
- 検証過程や実証の内容をとりまとめ、横展開を図ることにより、地域全体の活性化に向けた取組や世界的なDMOの形成を促進

事業イメージ

（1）観光による受益が広く地域にいきわたり、地域全体の活性化を図るための取組

地域に受益を行き渡らせる仕組み構築

例）地域事業者の商品開発支援

住民理解促進に向けた働きかけ

例）地域受益効果の可視化

（2）誘客/観光消費戦略が持続的に策定される組織体として必要な取組

インバウンド誘客のエリアブランディング

例）文化や食をテーマとしたブランディング

DMOの組織力強化（人材・財源）

例）中長期的な経営戦略策定

事業スキーム

事業形態：直轄事業
 請負先：民間事業者
 事業期間：令和5年度～



通訳ガイド制度の充実・強化

事業目的・背景・課題

- インバウンド需要が回復する中で、多様な訪日外国人旅行者のニーズに対応できる通訳ガイドの確保が重要である。
- 訪日外国人旅行者の満足度の高い旅行を支える上で重要な役割を担っている通訳ガイドの質の維持・向上や、活用促進を図る。

事業内容

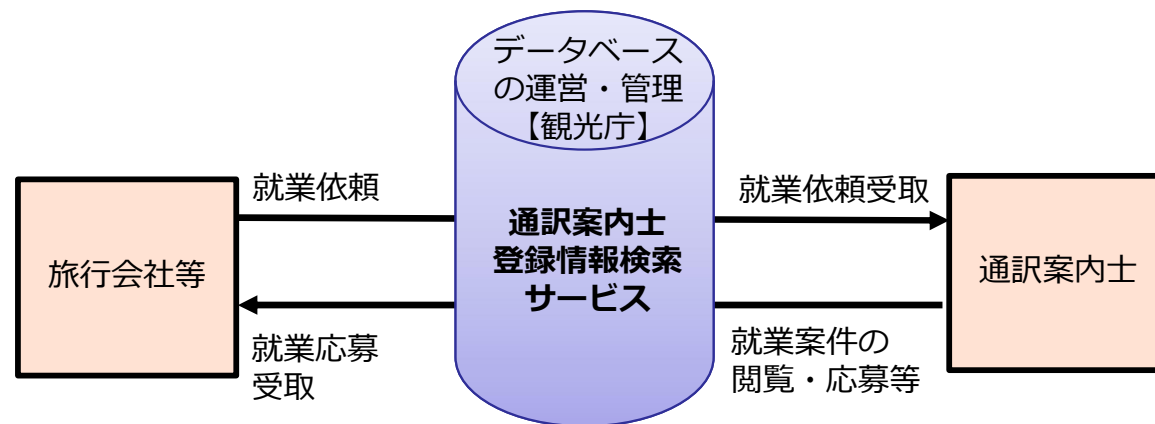
○通訳案内士登録情報検索サービスの運営

- ・旅行会社等が全国の通訳案内士を検索し、就業依頼等ができるデータベースを運営。

○特定カテゴリーに関する研修等の実施

- ・通訳ガイドの質の向上を図るため、訪日外国人旅行者からの需要が見込まれる分野の研修を実施。
- ・通訳案内士の認知度向上、資格の取得促進を図るため、将来の担い手となり得る若年層向けに、通訳案内士による講演等を実施。

事業イメージ



事業スキーム

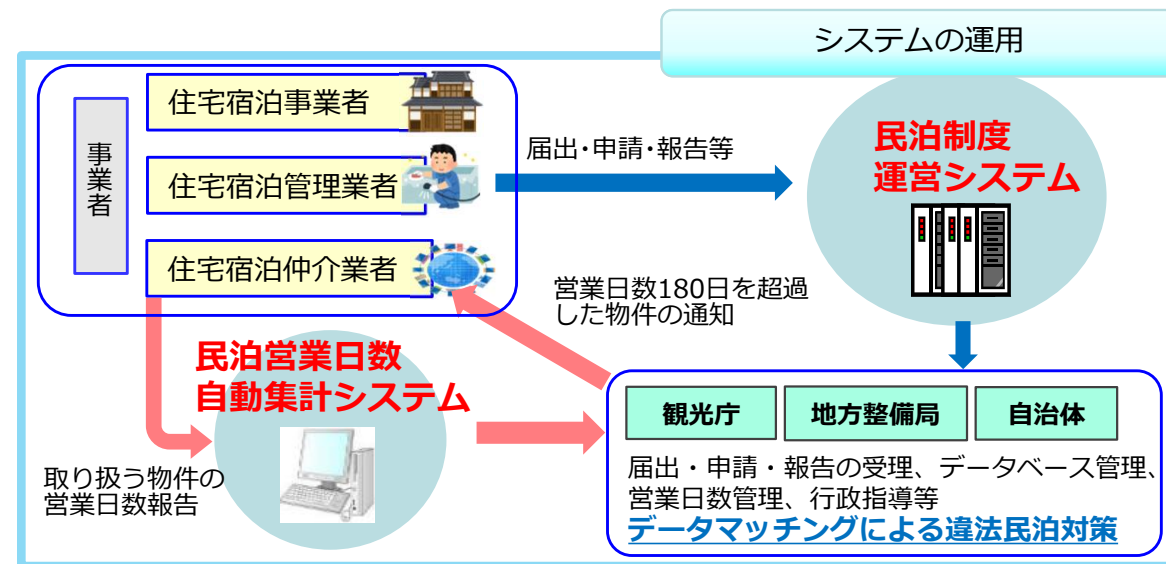
- ・事業形態：直轄事業 ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：通訳案内士登録情報検索サービスの運営（平成28年～）
特定カテゴリーに関する研修等の実施（令和4年～）

事業目的・背景・課題

- 住宅宿泊事業について、違法民泊を排除し公正な市場を確保することにより、健全な民泊サービスを普及させる。
- 住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数等を管理するシステムの運用と民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営を行い、違法民泊対策に活用する。

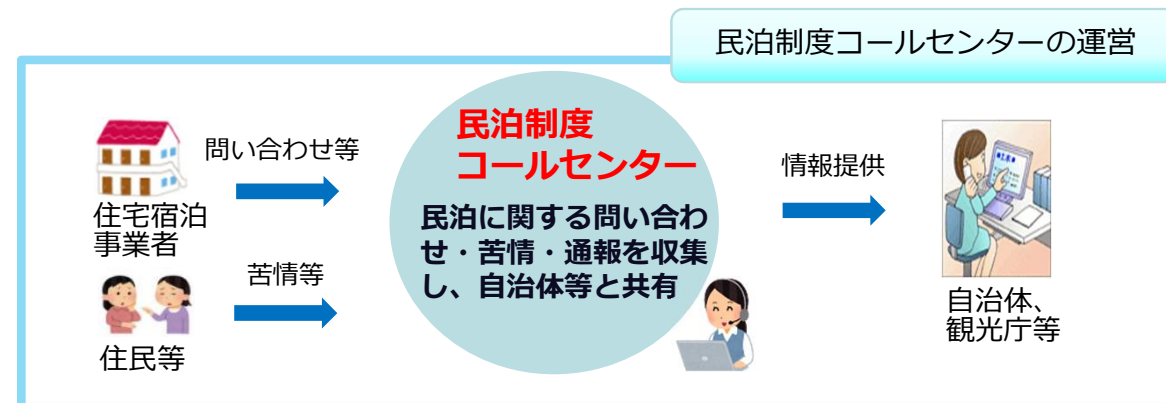
事業内容

- 住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊実績情報等を管理するシステムを運用。
- 民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターを運営。



事業スキーム

- ・ 事業形態：直轄事業
- ・ 請負先：民間事業者
- ・ 事業期間：平成30年度～



事業目的・背景・課題

○観光統計の整備は、観光施策の企画・立案等のために必要である。都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

根拠法 観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）第25条（観光に関する統計の整備）
「国は、観光立国の実現に関する施策の策定及び実施に資するため、観光旅行に係る消費の状況に関する統計、観光旅行者の宿泊の状況に関する統計その他の観光に関する統計の整備に必要な施策を講ずるものとする。」

事業内容

<宿泊施設>

①宿泊旅行統計調査 <毎月>

●我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

<外国人>

②訪日外国人消費動向調査 <毎四半期>

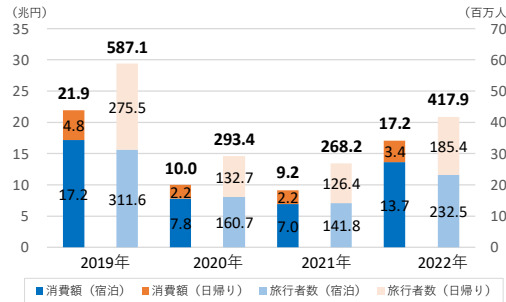
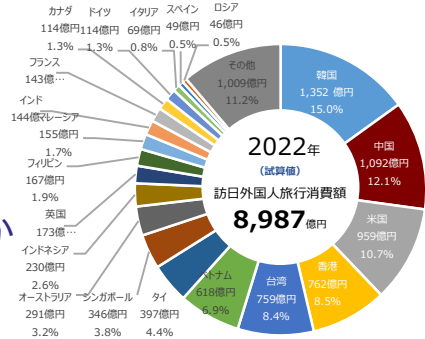
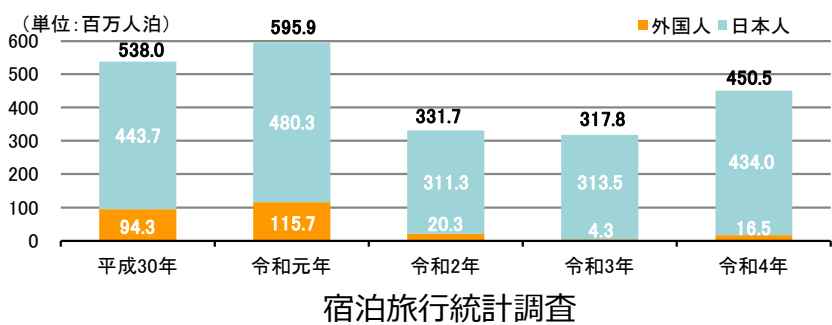
●訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

<日本人>

③旅行・観光消費動向調査 <毎四半期>

●国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業 ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：宿泊旅行統計調査 平成19年1月～、訪日外国人消費動向調査 平成22年4-6月期～、旅行・観光消費動向調査 平成15年4-6月期～

(2)地方を中心としたインバウンド誘客の 戦略的取組

地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

事業目的・背景・課題

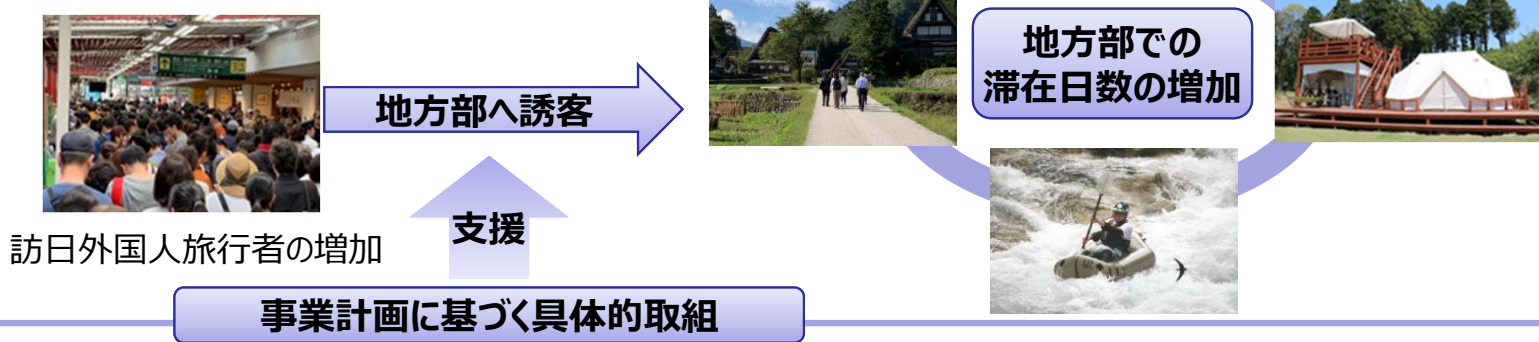
○観光立国推進基本計画では、訪日外国人旅行者一人当たりの地方部における宿泊数を、令和7年までに2泊とすることを目標としている。（令和元年1.4泊）

○その達成に向けて、地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、大阪・関西万博の開催も見据え、持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

事業内容

- 旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした次の取組を支援。
- ①調査・戦略策定
 - ②滞在コンテンツの充実
 - ③受入環境整備
 - ④旅行商品流通環境整備
 - ⑤情報発信・プロモーション

事業イメージ



事業計画に基づく具体的取組				
①調査・戦略策定 データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。 マーケティング調査	②滞在コンテンツの充実 地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。 滞在コンテンツの造成	③受入環境整備 二次交通情報の検索システムや観光地の案内アプリの整備等を支援。 観光地の案内アプリの整備	④旅行商品流通環境整備 旅行商品の国内外OTA※への掲載、旅行会社との商談会などを支援。 商談会への参加	⑤情報発信・プロモーション WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。 SNSを活用した魅力発信

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 ①：定額（上限1,000万円） ②～⑤：事業費の1/2等）
- ・補助対象：登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
- ・事業期間：平成30年度～

※OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。



戦略的な訪日プロモーションの実施

事業目的・背景・課題

- 個人旅行再開等の水際措置の緩和以降、インバウンドの回復が進む中、地方への誘客と消費額の拡大を進めていく必要がある。
- 観光立国推進基本計画（R5.3閣議決定）に定める新たな目標の達成、2025年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードとし、国・地域ごとのニーズを踏まえた効果的なプロモーションに取り組む。

事業内容

- 日本政府観光局（JNTO）を通じて、コロナ禍を経た旅行者の意識変化を踏まえながら、国・地域別の戦略等に基づき、メディアやSNS、インフルエンサー等を活用し、戦略的な訪日プロモーションを実施する。

【令和6年度におけるプロモーションの取組】

2025年に開催を控える大阪・関西万博を契機とし、日本各地への誘客を促進するプロモーションなど、下記の取組を実施。

①市場別プロモーション

例) 海外事務所を拠点としたきめ細かなプロモーション
アジア市場のリピーター層向けの大規模キャンペーン 等

②テーマ別プロモーション

例) 持続可能な観光の推進、高付加価値旅行者向けプロモーション 等

③インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備

例) 航空会社との共同広告を通じた地方路線の復便・増便等の促進
デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化 等

事業スキーム

事業形態：交付金 交付先：JNTO

事業イメージ



ウェブサイト・オンライン広告
による情報発信



SNS投稿による情報発信



旅行会社の招請による
ツアー造成支援



商談会による
ネットワーキング

事業目的・背景・課題

- ①「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」において掲げられた目標（2030年に世界5位以内）の達成に向けては、各都市のMICE誘致の国際競争力を強化することが不可欠。
- ②各国でMICE誘致活動を強化している中、競合に勝ち抜きMICE需要を呼び込むため、ニーズの変化に対応した最新情報の発信や誘致のキーとなる国内外関係者との連携強化により、効果的な誘致活動を推進する必要がある。
- ③国際機関との連携等を通じてポストコロナの国際観光を日本がリードし、観光分野における日本の取組や魅力を世界に発信することは、訪日観光の更なる促進に不可欠。

事業内容

※太字は令和6年度新規（拡充）内容

①MICE誘致体制の抜本的強化等

- (1) **MICE施設における無線LAN等の整備** (i)、**MICE人材育成プログラムの受講・見本市等への参加支援** (ii) によるコンベンションビューロー（以下「CB」という。）の誘致体制の強化
- (2) 国際会議におけるユニークベニューの活用や会議参加者の周遊性向上のための取組等への支援
- (3) **CB等と大学が連携して行う誘致力強化の取組への支援**
- (4) MICE誘致に意欲的な地方都市に対する専門家の支援プログラムや誘致ノウハウの提供
- (5) MICE総消費額の算出、MICE施設のコンセッション方式の導入に向けた調査支援

②JNTOのマーケティング展開

- (1) ICCA等の国際団体との連携強化やMICE見本市出展など海外向け情報発信の強化
- (2) 大学及び主要学会等との連携強化や会議主催者の開催意欲の醸成を図るための国内向け情報発信の強化
- (3) 大きな経済波及効果が期待できるミーティング・インセンティブ旅行の誘致・開催支援 等

③国連世界観光機関（UNWTO）・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- (1) UNWTO等の国際機関と連携し、ポストコロナにおける諸外国の観光政策の動向や先進的な取組事例等进行分析する。
- (2) 国際機関との連携等を通じて国際レベルで推奨される取組を国内外へ共有し、観光分野における我が国のプレゼンス強化を図るとともに、観光地の魅力を発信する。

事業スキーム

- ① (1) 事業形態：直接補助事業（補助率1/2、補助上限 i :2000万円 ii :300万円） 補助対象：施設管理者・CB
 - ① (2) ～ (5) 事業形態：直轄事業 請負先：民間事業者
 - ② 事業形態：交付金 交付先：JNTO
 - ③ 事業形態：直轄事業 請負先：民間事業者
- 事業期間：① (1) ～ (3) 令和6年度～、① (4) 平成30年度～、① (5) 平成28年度～、③平成31年度～

事業イメージ



MICE見本市



ウェブサイトによる海外向け情報発信



国際観光シンポジウム等の開催

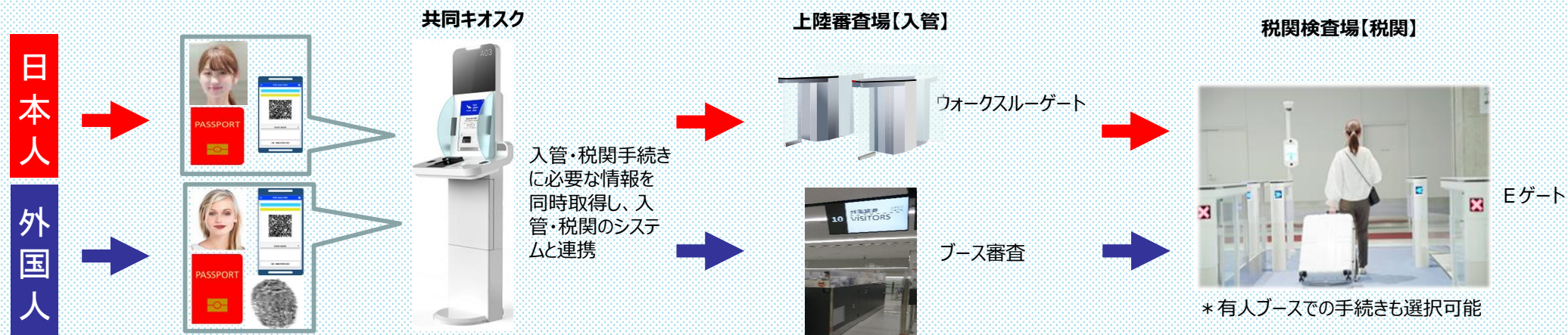
円滑な出入国・通関等の環境整備

観光庁（法務省）：7,201百万円

観光庁（財務省）：2,491百万円

- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査・税関検査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

旅客の利便性向上と水際対策の更なる効率化を実現するため、入管・税関手続きに必要な情報を同時に取得することを可能とする「共同キオスク」を順次導入。（法務省・財務省）



顔写真(加えて外国人の上陸手続きでは指紋)・旅券及び申告情報の同時取得が可能となるため、税関・入管手続きにかかる重複の解消による利便性向上、それに伴う時間の短縮化を実現。

最先端技術を用いた個人識別情報システムの機能強化・出入国手続の迅速化による訪日外国人旅行者の利便性向上（法務省）

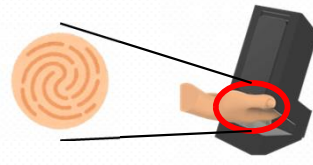
上陸審査における非接触指紋取得技術の開発

上陸審査における非接触指紋取得技術（指を機器に圧着せずに指紋を取得する技術）を開発し、出入国手続の円滑化によりストレスフリーな旅行環境を推進する。

【現行】圧着型での指紋取得



【将来】非接触型での指紋取得（イメージ）



機器に手をかざして、指紋を取得する。

○手をかざすだけで指紋を取得できるユーザーフレンドリーな設計により、指紋取得時間の短縮、操作誤り等による指紋取り直し回数の低減による上陸審査（待ち）時間の短縮

税関検査場電子申告ゲート（Eゲート）の機能強化による利便性向上（財務省）

Eゲートの利用手続きの流れ

（事前にスマートフォンで、必要事項を入力し、申告QRコードを作成）

（空港到着後、キオスク端末にてQRコード等をかざして電子申告）

（専用ゲートをスムーズに通過）



キオスク端末及びゲート等の機能強化により、Eゲートを利用する旅客の利便性を向上

事業目的

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや**空港内の動線を一気通貫で高度化**することにより、手続きを迅速化する。
- 訪日外国人旅行者6000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円の実現に向けて、出入国手続き時間短縮による**ストレスフリーで快適な旅行環境を提供**することで、我が国空港の国際競争力を強化し、**インバウンドの早期回復**を目指す。

事業内容

①搭乗関連手続きの円滑化

ストレスフリーで快適な旅行環境実現に向け、顔認証技術を活用した本人確認システムの導入、自動手荷物預け機や自動運転トローリングカー等の自動化機器の導入により旅客の待ち時間短縮や手続きの非接触・非対面化等の実現を促進。



チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化 (One ID化)

(手荷物・旅客輸送の迅速化)



②旅客動線の合理化・高度化

地方空港において、ビジネスジェットの受入環境整備、チェックインカウンターの共用化等、空港内の旅客動線を短縮することで、国際線利用者の混雑・待ち時間を改善し、国際線の受入を促進。



提供：ボンバルディア



提供：成田国際空港(株)

ビジネスジェット受入環境整備



チェックインカウンター共用化



インラインシステム化

事業スキーム

◆事業形態：直接補助事業（補助率 1/2） ◆補助対象：空港ビル会社、空港会社等 ◆事業期間：令和元年度～

お問い合わせ先：国土交通省航空局総務課企画室 電話：03-5253-8695(内線49602)

事業目的・背景・課題

- インバウンドの拡大に伴い、ベジタリアン等多様な食習慣や文化的習慣を有する訪日外国人旅行者も増加。快適・安心な受入環境の整備を図るとともに、観光消費拡大に向けては、満足度の向上に資する旅行環境の整備を図る必要。
- 受入環境の整備やニーズに合わせた高付加価値なサービスの提供等による地域一体の取組を促進するため、地域の観光関係者の連携による優良モデルを構築する。

事業内容

- 【調査事業】多様な食習慣・文化的習慣を有する訪日外国人旅行者の誘客促進・観光消費拡大に向けて、地方自治体、DMO、飲食業、宿泊業、旅行業等の観光関係者が連携して旅行環境整備に取り組むモデル実証
 - ・想定する多様な訪日外国人旅行者：ベジタリアン・ヴィーガン、ムスリム等
 - ・安心して旅行できる受入環境整備に加え、地域における滞在時間の増加や消費拡大に資するコンテンツ造成や情報発信等を実施
 - (例. 日本食らしさを備えたヴィーガンメニューの開発、食のピクトグラムの整備、礼拝所の整備 等)
 - ・事業の実施を希望する地域に対しては、「多様な食習慣・文化的習慣等に対応した観光計画（仮）」の策定を求め、採択した計画に基づき専門家による伴走支援等を実施。

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和6年度～

事業イメージ

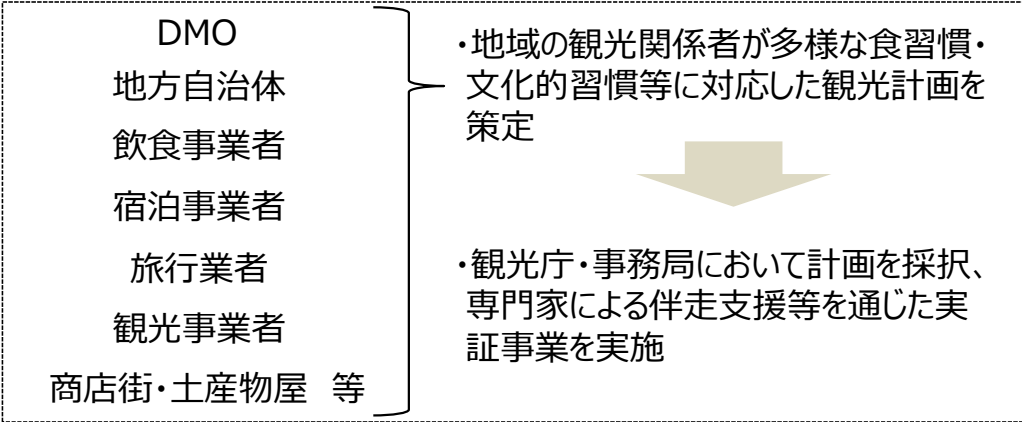


公共施設に設置された礼拝所



日本食らしさを愉しむ
ヴィーガンメニュー

<実証プロセス>



事業目的・背景・課題

○スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スキー・スノーボードを楽しむ訪日外国人旅行者が増加する中、スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込み、地方への誘客を促進するため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

事業内容

※太字は令和6年度拡充内容

○地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」の実現に向けた以下の取組を補助。

- ・スキー場インフラの整備
 - 索道施設（ゴンドラ・リフト）の撤去・新設※
 - 搬器の更新（機能向上分）
 - スノーエスカレーターの導入**
 - 高機能な降雪機の導入
 - ICゲートシステムの導入
 - レストハウス等の改修・撤去
 - ・**スノーコンテンツ**やアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成
 - ・受入環境整備（多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス、**スキーヤー向け設備、DX対応等**）
 - ・外国人対応可能なインストラクターの確保
 - ・二次交通の確保（スキー場間の周遊のためのバス運行等の実証実験）
 - ・情報発信（プロモーション資材の作成等）
- 等

※既存ゲレンデ内にあつては、高付加価値化に資するものに限る。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率 1/2）
（※補助上限：スキー場インフラの整備について、個別事業1件につき3億円。ただし、ICゲートシステムの導入については、スキー場1か所につき1,200万円。）
- ・補助対象：国→民間事業者→DMO、民間事業者等
- ・事業期間：令和2年度～

事業イメージ



索道の更新に併せ、設置位置や滑走コースの構成を見直し、利便性・快適性を向上



スノーエスカレーターの導入により、初心者・キッズ向けコースの利便性を向上



パウダースノーを活かしたガイドツアーの造成等により、消費額や滞在満足度の向上



ドライエリア・ワックスルーム等のスキーヤー向け設備による長期滞在客の利便性向上



リフト運行情報、ゲレンデの混雑、二次交通の位置などのリアルタイム情報を提供するアプリやデジタルサイネージの導入などDX推進による利便性向上

事業目的・背景・課題

- インバウンド旅行需要が回復に向かう中で消費額増加をより一層促進するため、R4年度補正予算を活用し、1週間以上の旅全体を通じたストーリーの造成等により地域を繋げ、長期滞在を実現するための実証にかかる取組を支援している。
- 長期旅行者を一層惹きつけるためには、造成したツアーに対する販路拡大・磨き上げ等の継続的な支援や、これまでの成果を取り入れたよりストーリー性が感じられるツアーの新規造成・販売への支援が必要である。また、ツアーに同行し、地域の多様な関係者と様々に連携しながらツアー全体をコーディネートする“Experience Manager”の育成支援も不可欠である。

事業内容

①既存ツアー※の販路拡大・磨き上げ

- ・海外旅行会社を招聘したファムツアー開催
- ・コンテンツの磨き上げ 等

※R4年度補正予算を活用して造成したツアー

②新たなツアーの造成・販売

- ・コンテンツの企画開発、地域事業者等へのセミナー開催
- ・OTA掲載、旅行会社との商談
- ・情報発信のための素材やツールの作成 等

③Experience Managerの育成

- ・ガイド研修（R4年度補正予算を活用）を受講した特に優秀な方等を対象に海外派遣プログラムを提供
- ・ツアー造成のためExperience Managerの育成に取り組む地域を対象に上記の横展開やプロによる研修を実施 等

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業 請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和6年度～

事業イメージ

ストーリー：

サムライの繁栄と衰退の物語から、武士や日本の精神文化に触れ、自身に繋がる学びを得る

武道、武家文化に息づく武士道精神を体感し、日本人が大事にする考え方について学ぶ



新しい時代を生き抜くためにラストサムライが残したものから、現代に繋がる学びを得る





新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

事業目的・背景・課題

○2025年に向けてインバウンドの本格回復を図るため、新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成する。

事業内容

地域観光資源のサステナブルな活用推進

○サステナブルへの関心が高い層へ訴求する「観光利用を地域資源の保全に還元するための好循環の仕組みづくり」を推進。専門ガイドの案内の質の向上を含む総合的なコンテンツの高度化に資する取組を支援。

○具体的な調査内容・補助対象事業は以下のとおり。

- ①サステナブルな観光コンテンツの高度化モデル事業（調査事業）
- ②サステナブルな観光コンテンツの造成に必要な受入環境整備（補助事業）



専門ガイドの高度化



受入拠点の改修

事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業
②直接補助事業（補助率 1/2、上限5百万円）
- ・補助対象：民間事業者、都道府県、市町村、DMO等
- ・事業期間：令和4年度～

その他、クルーズ、インフラ、医療関係の観光コンテンツ造成等への支援を実施。

歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

○古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進するため、城や寺社および周辺の資源を面的に活用した観光コンテンツの造成等を図る。

○具体的な調査内容・補助対象事業は以下のとおり。

- ①調査事業
 - └ 初動事業化
 - └ 地域経営モデル
- ②補助事業
 - └ 受入環境整備
 - └ 大規模改修（令和6年度新規（拡充）内容）



専門家による
伴走支援



保存・活用
が進む
歴史的
街並み

事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業
②間接補助事業（受入環境整備：補助率 1/2、上限20百万円）
（大規模改修：補助率 1/2、上限200百万円）
- ・補助対象：国→民間事業者→民間事業者、都道府県、市町村、DMO等
- ・事業期間：令和元年度～

事業目的・背景・課題

平成30年度から本事業により、25の世界遺産、34の国立公園を中心に地域の魅力を伝える解説文の整備に取り組み、ノウハウの蓄積を行ってきた。しかし世界遺産等の中には、未整備構成資産が存在している状況である。
このため、2025年大阪・関西万博に向けて、文化観光資源の魅力を更に発信できるよう解説文整備を加速させる。

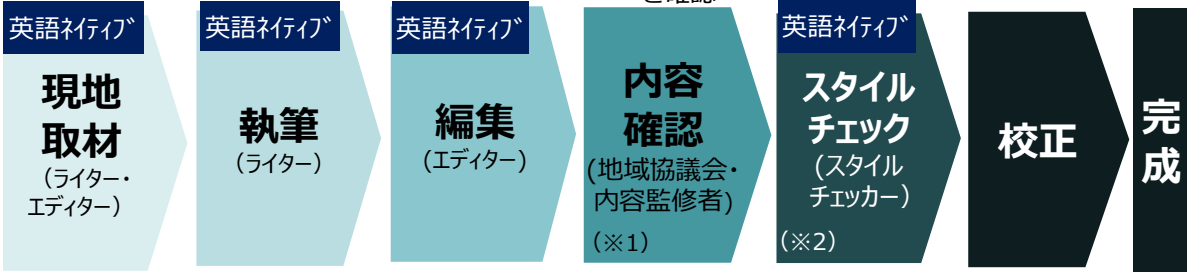
事業内容

- ①自治体を通じて、世界遺産等における未整備構成資産や周辺の文化観光資源等の英語解説文作成を行う。
- ②中国語及び韓国語解説文の作成
 - 1：中国語
 - 2：韓国語

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：国→民間事業者→地域協議会等
- ・事業期間：平成30年度～

事業イメージ



○世界遺産における未整備構成資産の状況



古都京都の文化財

仁和寺など17か所の寺社と城郭で構成される。そのうち、金閣寺・延暦寺等10カ所が未整備。



明治日本の産業革命遺産

九州を中心に8県に分散。20カ所のうち、軍艦島等14カ所が未整備。

事業目的・背景・課題

○訪日外国人旅行者の急速な回復の中で、外国人旅行者から需要が高い食について、魅力的なガストロノミーツーリズムコンテンツを造成し、インバウンド誘客を高めるとともに、地方誘客を促進する。

○申請主体の要件を自治体や民間事業者等まで広げ、先進性のある取組については、ガストロノミーツーリズムの更なる類型化を図ることにより、最先端のモデル事例の取りまとめを行う。

○令和4年、奈良県で開催された「第7回UNWTO（国連世界観光機関）ガストロノミーツーリズム世界フォーム」では「人と地球のためのガストロノミーツーリズム：革新し、活躍を推進して、維持する」のテーマの下、持続可能な社会の発展、価値ある資源としての食材利用等におけるガストロノミーツーリズムの役割について議論され、本事業においても、地産地消等、持続可能なコンテンツ造成を行う。

事業内容

1) 調査事業

先進的な観光地域創出に向けて、食のコンサルタント、料理人含む食の専門家による視察や磨き上げ等伴走支援を実施し、各類型においてガストロノミーツーリズムの推進を図る。

①戦略策定②メニュー開発③イベント実施④コンテンツ造成⑤インバウンド対応整備 等

2) 補助事業

ユニークベニュー活用のための施設整備やガストロノミー類型に係るコンテンツ造成、販売経路の形成等を補助する。

アクティビティ拠点整備

①施設整備②コンテンツ造成③販路形成 等

○ガストロノミー類型

- ユニークベニュー型
- 高付加価値化型
- ナイトタイム型
- 国際認証型

事業スキーム

- ・事業形態：1)直轄事業
2)直接補助事業（補助率 1/2、補助上限50百万円）
- ・補助対象：都道府県、市町村、DMO、民間事業者等
- ・事業期間：令和6年度～

事業イメージ

高付加価値化型：長野県木曽郡南木曽町（Zen Resorts）



妻籠宿を舞台に宿場町や伝統工芸、中央アルプスのジビエ等を楽しむコンテンツを提供。伝統的な食文化や食材を表現する“スローフード”は、ここでしか味わえない特別な体験となる。

ユニークベニュー型（富裕層向け）：神奈川県三浦市



相模湾越しの富士山を臨む景観や豊かな食を含む文化を活用し、国内外の富裕層をターゲットとした新たな食文化を具現化。国家戦略特区を活用し国際的な経済活動拠点形成を目指す。

文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

令和6年度予算額 8,116百万円

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

4,090 百万円

2025年大阪・関西万博に向けて、文化資源を磨き上げて観光コンテンツの拡充を行うとともに、戦略的・一体的なプロモーションを推進し、観光インバウンドの需要伸長及び地方誘客・消費拡大を促進

○大阪・関西万博の本番に向けて、最高峰の文化資源を更に磨き上げるとともに、戦略的なプロモーションを推進し、年間を通じてインバウンド需要に的確に応えることにより、訪日機運の醸成と万博から現地への誘客を図る。

<外国人向け鑑賞プログラム・日本文化体験プログラム>



○文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地方で展示



○地方公共団体が主体となり、文化芸術資源を活用した新しい時代のインバウンド需要に資する文化芸術事業を支援。

国際的な芸術祭の通年プログラム：大地の芸術祭



マヤノン / MADアーキテクト「Tunnel of Light」(大地の芸術祭作品)
Photo by Nakamura Osamu

<アニメ・マンガ等の分野の拡充・多様化>



<プロモーション展開>



日本文化の魅力発掘・発信

1,835百万円

訪日外国人旅行者の満足度向上のため、文化財等に対して先進的・高次元な多言語解説整備等を行うとともに、日本政府観光局と連携し、日本文化の魅力を旅前・旅後にオンライン発信することで、上質なコンテンツを求める層の誘客・周遊・リピートを促進

○訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して先進的・高次元な多言語解説を整備する事業を、観光庁の施策と連携させつつ実施する。

<運慶meets鎌倉BUSHIDO2 (神奈川県)> QRとAR等を活用した多言語解説



○欧米豪の外国人目線（ネイティブ監修）でウェブコンテンツを洗練・拡充し、歴史や伝統、文化芸術への関心が高い層をターゲットとするリーチ施策を実施。



世界遺産をはじめとする文化財の抜本的活用の促進

2,192百万円

文化庁京都移転を契機に、2025年大阪・関西万博に向け、高付加価値旅行者の地方誘客による地方創生を実現するため、全国各地における文化財の高付加価値化、持続可能な保存・活用をプッシュ型で抜本的に推進。

○世界遺産や国宝等の地域の魅力的な文化財の活用（生きた歴史体験 [Living History]、夜間活用、ユニークベニュー利用等）を推進。
各事業内容を高付加価値化するとともに、活用から保存への持続可能な好循環の仕組みを可視化する。

<全国各地の魅力的な文化財の高付加価値化>



二条城（世界遺産・国宝）では、
・大政奉還を多言語で再現、史実に基づく歴史体験を提供
・官民連携のユニークベニュー利用で新たな客層を開拓
収益を文化財修理に充当。



旧三井家下鴨別邸（重要文化財）では、
地域の老舗料理屋による朝食体験や、
夜間開館、一棟を貸し切る高付加価値化等で
収入拡大、地域へ経済波及。

○モダン建築（明治以降に建てられた建造物）や重要伝統的建造物群保存地区等の文化財について、高付加価値化された宿泊施設、集客施設へのリノベーション・コンバージョン（改修・用途変更）、滞在快適性や展示環境の向上のための整備を推進。

<高付加価値化された文化財への改修・整備>



明治生命館（重要文化財）では、
元々執務室だった空間に美術館を移転。
古典主義様式の傑作を活用した
東洋古美術の魅力的な鑑賞空間に。



高岡市・金屋町重伝建地区では、
築100年の伝統的建造物をリノベーションし、
特産の鋳物作品の魅力を体感できる
一棟貸しの高付加価値ホテルを整備。

○日本遺産や世界文化遺産など、訪日旅行者が多く見込まれる地域において、文化財の魅力向上につながる一体的な整備等を行い、観光拠点としての磨き上げを実施。



休憩所兼トイレの整備

- 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

①～④をセットで整備（3点以上）

①多言語対応(事故・災害時等を含む)

■多言語表記等

■スマートフォンアプリの活用等による案内放送の多言語化

■タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等の整備

■多言語バスロケーションシステムの設置

②無料Wi-Fiサービス

■旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備

③トイレの洋式化

■洋式トイレ、バリアフリートイレの整備

④キャッシュレス決済対応

■全国共通ICカードの導入

■QRコードやクレジットカード対応企業・店舗の拡充

■レンタカーのキャッシュレス対応

2005年4月23日 10:25	入口料金所	入場券	¥700
出口料金所	入場券	¥700	
乗車券	乗車券	¥700	
合計			¥2100

※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。
※①、④については、少なくともいずれか1つ実施。

（あわせて⑤～⑧を支援可能）

⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保

■非常用電源装置・携帯電話充電設備等

or

⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上

（旅客施設の段差解消）

（LRTシステム）

（インバウンド対応型タクシー）

（インバウンド対応型バス）

（荷物置き場の設置）

■段差解消やスーツケース置き場の確保

or

⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応

■観光列車

■魅力ある観光バス

■サイクルトレイン

or

⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等

■オンデマンド交通（予約システム、住民ドライバー研修費）

■超小型モビリティ・シェアサイクル等（サイクルポート等）

■手荷物配送（予約システム）



事業スキーム

事業形態：直接補助事業、補助率：1/2（①～④のうちいずれかを実施済みの場合は、1/3）
補助対象事業者：公共交通事業者、旅客施設の設置管理者等
事業期間：令和元年度～

旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保

令和6年度予算額 80百万円



事業目的・背景・課題

- 政府は、アウトバウンドの推進が、日本人の国際感覚の向上や国民の国際相互理解の増進に資するとともに、航空ネットワークの充実、ひいては更なるインバウンドの拡大にも貢献するものであることから、観光立国推進基本計画において、**令和7年までに令和元年水準（約2,000万人）を超えるとの目標を掲げている**ところである。
- 一方、**ポストコロナ**におけるアウトバウンド推進にあたっては、阻害要因である「**安全面での不安**」の低減等が不可欠である。そのため、**日本人海外旅行者の「安全・安心」の確保に向けた更なる体制の強化が必要**。

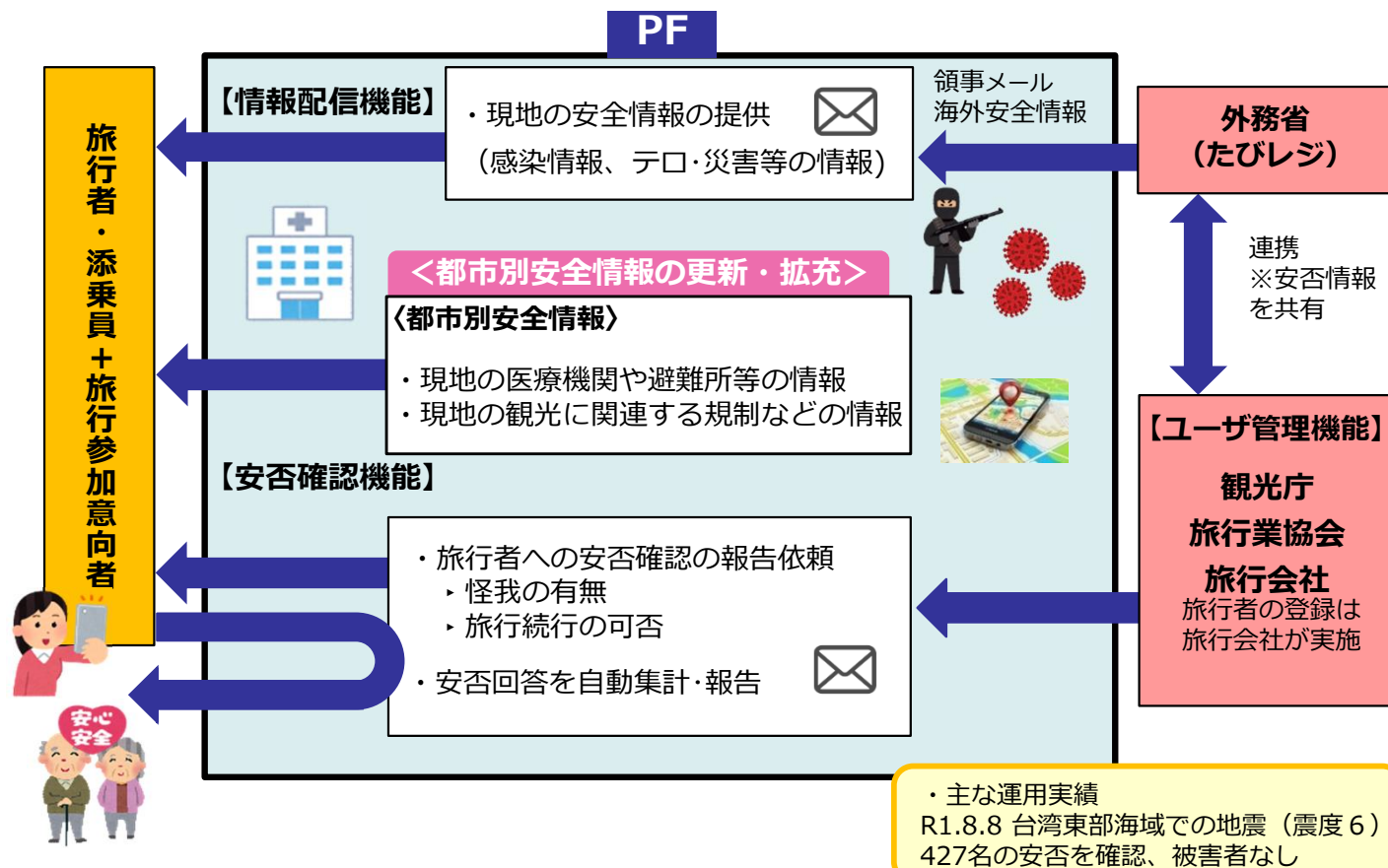
事業内容

- 日本人旅行者が「安全・安心」に海外旅行ができるよう、旅行者の安否確認や外務省と連携した「たびレジ」情報や都市別安全情報の配信を行うプラットフォーム（ツアーセーフティネット）を運用。
- 令和6年度においては、**より多くの旅行者のツアーセーフティネットへの登録を促すため、旅行会社に加え旅行者自らが登録できるようにシステム改修を行う。**
- 併せて、HPやSNS等で周知を行うことにより、さらなる活用を図る。

事業スキーム

- ・ 事業形態：直轄事業
- ・ 請負先：民間事業者
- ・ 事業期間：令和元年度～

事業イメージ



事業目的・背景・課題

- アウトバウンドの促進は、日本人の国際感覚の向上や国際間の相互理解の増進等につながり、なかでも海外教育旅行は若者の海外への関心を高め、中長期的なアウトバウンドの増加に寄与する。
- 海外教育旅行の裾野拡大にむけて、新たに導入を検討する学校や自治体等の掘り起こしを図る必要がある。

事業内容

① 学校や自治体等における海外教育旅行のプログラム開発

導入に意欲のある学校・自治体等と旅行会社のマッチングや、優良な海外教育旅行プログラムの開発を行う。

② 普及啓発活動

プログラム開発の実施結果をとりまとめ、シンポジウムの開催やウェブサイトでの情報発信、各種ルートを通じた周知を行う。

事業イメージ



海外教育旅行のイメージ

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和2年度～

(3)国内交流拡大



新たな交流市場・観光資源の創出事業

事業目的・背景・課題

○これまで横ばい傾向であった国内旅行市場が需要拡大へ転じるためには、新たな交流市場の創出が重要。

○「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たな旅のスタイルで反復継続した来訪を促進する「第2のふるさとづくり」、コロナ禍を経たテレワークの普及や働き方の多様化を踏まえた「ワーケーションの普及・定着」、将来にわたって国内外の旅行者を惹きつける「新たなレガシー形成」により、旅の潜在需要を顕在化させ、地域の関係人口拡大にもつながる形で交流需要の拡大を図る。

事業内容

反復継続した来訪を促進するための「第2のふるさとづくり」の推進

令和5年度は、来訪の度に新たな体験ができるか等の来訪後の関心の継続性に着目した取組を行ったが、より地域との関係性の深化を図るため、令和6年度は、自分のスキルを活かしたい、地域から学びを得たい、地域運営に携わりたい等のターゲットのニーズに着目した来訪機会を創出するモデルの構築を行う。



住民とともに地域行事の企画・運営を行うプログラム

テレワークの普及や働き方の多様化を踏まえた「ワーケーション」の普及・定着

令和3年度以降、導入企業は着実に増加しているものの、いまだ高い水準とはいえない状況。 ※ワーケーション制度導入率：R3 9.1% → R4 13.4%（観光庁調査）

令和6年度は、①これまでの取組を通してワーケーション普及の課題に挙げた子育て世代を対象にしたワーケーションのモデル実証、②特定の執務環境を持たないノマドワーカー等、新たな働き方に対応したワーケーションのモデル実証、③令和5年に設置した官民推進協議会と連携した普及啓発を行う。



現地の保育園・学校等への入学体験

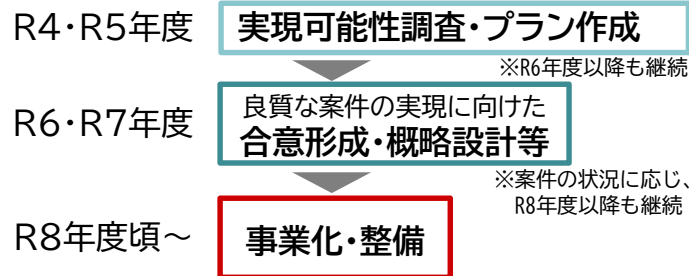
事業スキーム

事業形態：直轄事業 請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業期間：（第2のふるさと・レガシー）令和4年度～ （ワーケーション）令和3年度～

地域・日本の新たなレガシー形成

- 将来、地域・日本のレガシー（遺産）となる観光資源を新たに形成することを目指し、実現可能性調査・プラン作成を実施。
- 令和6年度以降は、上記に加え、日本を代表する魅力となり得る良質な案件を対象に、実現に向けて重点的に検討。



歴史的建築物の復元と宿泊等への活用
(香川県栗林公園)

事業目的・背景・課題

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本方針における5年間の目標である「心のバリアフリー」の用語の認知度50%等の目標達成に寄与するため、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」認定数の増加と制度の周知促進を図り、以てユニバーサルツーリズムの普及促進を図る必要がある。
- 高齢者・障がい者等が安心して旅行ができる環境を整備するため、①「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に求めるバリアフリー情報に関する必要な情報の精度向上と情報提供の充実、②「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及促進に向けた情報発信を行う。

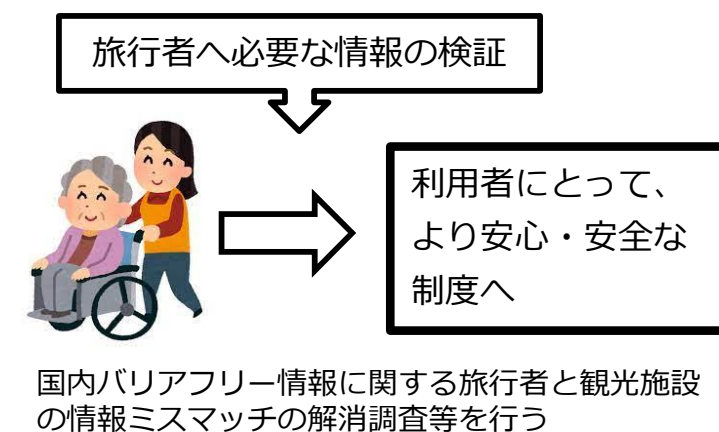
事業内容

- ①バリアフリー情報の精度向上と旅行者への情報提供の充実
高齢者・障がい者等が求めるバリアフリー情報と、観光施設が提供するバリアフリー情報のミスマッチを解消し、旅行者が安心して認定施設を選べるよう、バリアフリー情報の精度向上や旅行者への情報提供の充実に向けた取組を行う。
- ②「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及促進
観光施設における心のバリアフリー認定制度の普及促進に向け、令和5年度に認定対象施設に追加した博物館等を対象としたバリアフリー対応の取組事例の紹介動画並びに認定制度の認知度及び理解度の向上を促進する広報動画等を作成する。

事業スキーム

・事業形態：直轄事業 ・請負先：民間事業者 ・事業期間：平成24年度～

事業イメージ



博物館等によるバリアフリー対応の取組事例の紹介動画等を整備し、博物館等の認定取得を促進

(4) 東日本大震災からの復興(復興枠)



福島県における観光関連復興支援事業

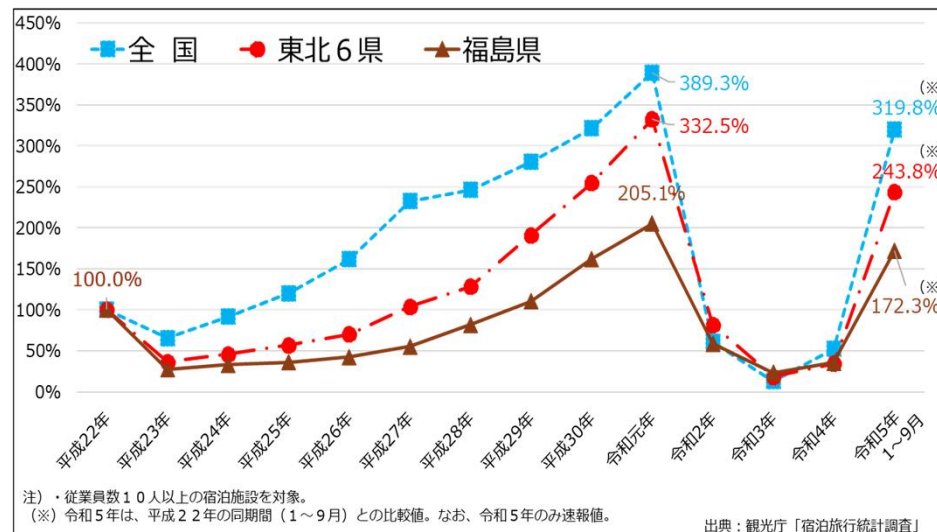
事業目的・背景・課題

○東日本大震災前の平成22年と新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年との比較において、福島県では以下の状況である。

- ・外国人延べ宿泊者数の伸び率について、全国等と比較し低い。
- ・観光入込客数について、浜通り地域の回復が他より遅れている。
- ・教育旅行入込数について、特に、浜通り地域の回復が遅れている。

○そのため、福島県が策定した福島県観光関連復興事業実施計画に基づく風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に要する経費の一部を国が補助することにより、**早期の観光復興を促進**する。

外国人延べ宿泊者数の伸び率の推移(平成22年比)



事業内容及び事業イメージ



- ①滞在コンテンツの充実・強化
ホープツーリズム(※)のプログラムの磨き上げのためモニターツアーを実施
(写真：震災遺構 浪江町立請戸小学校)

※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。



- ②受入環境の整備
ホープツーリズム及びサイクリングの知識を兼ね備えたガイドの養成講座を実施



- ③プロモーションの強化
海外の商談会に参加し福島の魅力をPR
(写真：R5.2.15米ワシントンD.C.で開催のジャパンショーケース)



- ④観光復興促進のための調査
風評の実態把握や課題抽出のための調査を実施
(写真：南相馬市北泉海水浴場)

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業
- ・補助対象：福島県
- ・事業期間：平成25年度～
- ・補助率：①浜通りの区域のみを対象とする取組は8/10、②浜通り+その他県内の区域を対象とする取組は7/10

事業目的・背景・課題

○ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高めるブルーツーリズム(※)を推進する取組を総合的に支援することで、国内外からの誘客と観光客の定着を図る。

※海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行をいう。

事業内容及び事業イメージ

海水浴場等の受入環境整備

トイレ棟の改修、案内看板の設置等、海水浴場等における施設・設備の改修・整備等を支援。



多言語看板の設置

海の魅力を体験できるコンテンツの充実

海辺の乗馬やヨガ等、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げを支援。



海辺の乗馬体験コンテンツの造成

海にフォーカスしたプロモーション

旅行博等イベントへの出展、WEB・SNSを活用した広告等、プロモーションの実施を支援。



見本市におけるPR

ビーチ等を対象とした環境認証の取得

ビーチ等の国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



水陸両用車椅子の導入

主な海水浴場



※令和5年8月時点

●: 海開きをしている主な海水浴場 (令和4～5年度支援地域)
▲: 海開きを見合わせている主な海水浴場

事業スキーム

- ・事業形態: 直接補助事業 (補助率 8/10)
- ・事業期間: 令和4年度～
- ・補助対象: 岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会、登録DMO

三の丸尚蔵館

三の丸尚蔵館は、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類を大切に保存・管理するとともに、調査研究を行い、併せて一般に展示公開することを目的として、平成5年（1993）11月3日に開館。

新たな観光需要の創出につなげるため、外国人観光客が皇室の貴重な美術品等に接する機会をより充実させ、観光資源として活用する。

三の丸尚蔵館の整備概要

- 2019年着工、一部を2023年に開館
全館開館は2026年度の予定
- 展示面積の拡大（約160㎡ → 約1,300㎡）
- 収蔵スペースの確保と保存環境の改善
- 情報発信機能の強化



整備前



整備後（イメージ図）

皇居東御苑大手休憩所（仮称）

皇居東御苑における外国人来訪者の増加や三の丸尚蔵館の拡充予定に鑑み、外国人を始めとした来訪者のアメニティ向上・同御苑の豊かな自然環境に接する機会の充実を図り、多くの方に我が国の文化・歴史への理解を深めていただくことを目的として、新施設を整備するもの。

皇居東御苑大手休憩所（仮称）の整備概要

- 三の丸尚蔵館全館開館に併せて運用開始。（2026年度）
- 皇居の自然・景観に配慮し、それらと調和した建物（延べ床面積は3千㎡弱程度）
- 来訪者の利便性に配慮し、外国人を含むなるべく多くの人々が利用できるカフェ・売店等の設置
- 東御苑の歴史・自然や皇室文化を体感でき、皇室への理解が深まる情報提供と外国人にもわかりやすい解説の充実



3. 令和5年度補正予算

訪日外国人旅行消費額 5 兆円という目標を早期に達成するため、インバウンドの地方への誘客や観光地の再生・高付加価値化等により消費額拡大を一層強力に推進するとともに、喫緊の課題であるオーバーツーリズムの未然防止・抑制や人材不足対応等の受入環境整備を早急に実施する。

地方誘客促進によるインバウンド拡大 【約184億円】

- 特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質の向上
文化、自然、食、スポーツ等を早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の活用と組み合わせ、特別な体験や期間限定の取組を創出



城郭
夜間占有特別ツアー



立入禁止区域特別ツアー



貸切・特別展

● 地域観光新発見事業

全国津々浦々に埋もれる観光資源を掘り起こし地方誘客を強力に推進



● 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

全国11モデル地域において、高付加価値旅行者を惹きつけるコンテンツの創出等を加速



● 海外ビジネス客の訪日促進

企業のミーティング・インセンティブ旅行向けコンテンツの開発等を全国各地で実施

※上記に加え、クルーズ船の寄港地観光ツアー造成支援等を実施

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化 【約200億円】

地域一体となった面的な宿泊施設の改修、廃屋撤去等による観光地の再生・高付加価値化を引き続き推進

※令和4年度第2次補正予算における国庫債務負担行為の歳出化予算

オーバーツーリズムの未然防止・抑制・受入環境整備による持続可能な観光推進 【約305億円】

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能観光の推進
受入環境の整備・増強、需要の適切な管理、需要の分散・平準化、マナー違反行為の防止・抑制、地域住民と協働した観光振興に取り組む地域（先駆モデルとなる全国約20地域等）を支援



看板の設置



アプリ配車
専用乗り場



ゴミ対策

- 観光地・観光産業における人材不足対策
人材活用に向けた設備投資・セミナー等を支援

- 公共交通の対応力増強
車両の大型化・デジタルを活用した混雑状況の可視化



スマート
チェックイン・アウト



連節バス

※上記に加え、観光施設等の危機管理対応能力の強化、宿泊施設における省エネ設備導入支援、空港におけるスマートレーンの整備支援 等を実施

4. 令和6年度税制改正

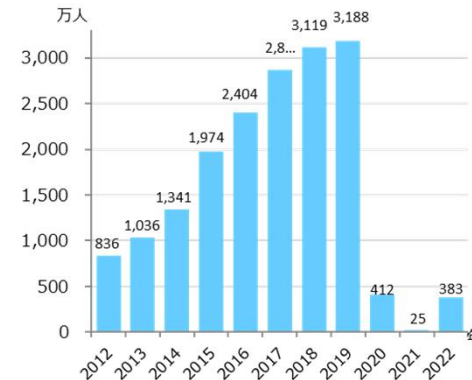
外国人旅行者向け消費税免税制度のあり方の検討(消費税・地方消費税)

外国人旅行者の利便性向上や免税店事業者の手続きの簡素化、国内における転売目的利用による不正対策等に資する外国人旅行者向け消費税免税制度のあり方について、関係省庁と連携の上、検討を行う。

施策の背景

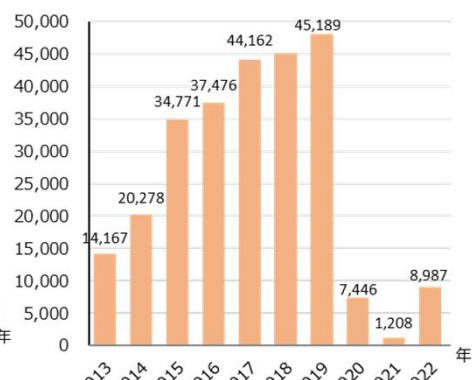
- 「令和5年度税制改正大綱」(令和4年12月16日自由民主党・公明党)において「外国人旅行者の利便性や免税店の事務負担等を踏まえつつ、引き続き効果的な不正対策を検討していく。」と記載された。
- 全国免税店協会、百貨店協会からも制度の抜本的な見直しの要望が出されているところ。
- また、「観光立国推進基本計画」(令和5年3月31日閣議決定)において、訪日外国人旅行消費額を、コロナ前の水準を超えて5兆円とする目標を早期に達成する旨の目標が掲げられている。
- 当該目標達成を図る上で、インバウンドの本格的な回復に向けて、訪日外国人旅行消費額増加に寄与してきた外国人旅行者向け消費税免税制度について、外国人旅行者の利便性向上や免税店事業者の事務負担の軽減等を一層進める必要があるところ。

訪日外国人旅行者数の推移



出典：日本政府観光局(JNTO)

訪日外国人旅行消費額の推移



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

令和6年度税制改正大綱(令和5年12月14日 自由民主党・公明党)(抄)

「こうした不正を排除しつつ、免税店が不正の排除のために負担を負うことのない制度とするため、出国時に税関において持ち出しが確認された場合に免税販売が成立する制度とする。(中略)
新制度の検討に当たっては、外国人旅行者の利便性の向上や免税店の事務負担の軽減に十分配慮しつつ、空港等での混雑防止の確保を前提として、令和7年度税制改正において、制度の詳細について結論を得る。」

5. 參考資料

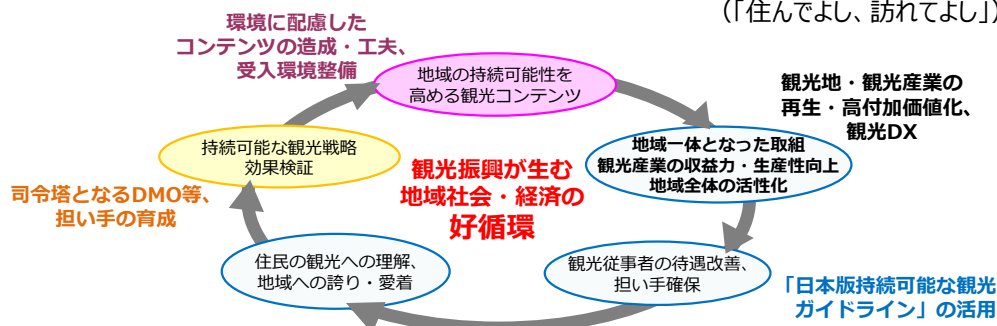
計画期間：
令和5～7年度
(2023～2025年度)

- 観光はコロナ禍を経ても**成長戦略の柱**、**地域活性化の切り札**。国際相互理解・国際平和にも重要な役割。
- コロナによる変化やコロナ前からの課題を踏まえ、我が国の観光を持続可能な形で復活させる。
- **大阪・関西万博**も開催される**2025年**に向け、「**持続可能な観光**」「**消費額拡大**」「**地方誘客促進**」をキーワードに、「**持続可能な観光地域づくり**」「**インバウンド回復**」「**国内交流拡大**」に戦略的に取り組み、全国津々浦々に観光の恩恵を行きわたらせる。

基本的な方針

持続可能な観光地域づくり戦略

- 観光振興が**地域社会・経済に好循環**を生む仕組みづくりを推進する
- 観光産業の**収益力・生産性**を向上させ、**従事者の待遇改善**にもつなげる
(「稼げる産業・稼げる地域」)
- **地域住民の理解**も得ながら、**地域の自然、文化の保全と観光を両立**させる
(「住んでよし、訪れてよし」)



インバウンド回復戦略

- **消費額5兆円の早期達成**に向けて、施策を総動員する
- **消費額拡大・地方誘客促進**を重視する
- **アウトバウンド復活**との相乗効果を目指す

国内交流拡大戦略

- 国内旅行の**実施率向上**、**滞在長期化**を目指す
- 旅行需要の平準化と関係人口の拡大につながる**新たな交流需要の開拓**を図る

目標

■ **早期達成を目指す目標**：インバウンド消費**5兆円**、国内旅行消費**20兆円**

■ **2025年目標**（質の向上を強調し、人数に依存しない指標を中心に設定）

持続可能な観光地域づくり	地域づくりの体制整備	① 持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数【新】	100地域
	インバウンド回復	② 訪日外国人旅行消費額単価【新】	20万円/人
		③ 訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数【新】	2泊
		④ 訪日外国人旅行者数	2019年水準超え
		⑤ 日本人の海外旅行者数	2019年水準超え
		⑥ 国際会議の開催件数割合	アジア最大・3割以上
国内交流拡大		⑦ 日本人の地方部延べ宿泊者数	3.2億人泊
		⑧ 国内旅行消費額	22兆円

主な施策

- 観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- 観光DX、観光人材の育成・確保
- 持続可能な観光地域づくりのための体制整備等

- コンテンツ整備、受入環境整備
- 高付加価値なインバウンドの誘致
- アウトバウンド・国際相互交流の促進

- 国内需要喚起
- ワークेशन、第2のふるさとづくり
- 国内旅行需要の平準化

目指す2025年の姿

- **活力に満ちた地域社会**の実現に向け、**地域の社会・経済に好循環**を生む「**持続可能な観光地域づくり**」が全国各地で進められ、**観光の質の向上**、**観光産業の収益力・生産性の向上**、**交流人口・関係人口の拡大**がコロナ前より進んだ形で観光が復活している
- 万博の開催地である我が国が**世界的潮流を捉えた観光地**として脚光を浴び、「**持続可能な観光**」の**先進地**としても注目されている

国際観光旅客税の概要

税率 : 日本からの出国 1 回につき 1, 0 0 0 円 (2 歳未満の乳児又は幼児等は課税されない)

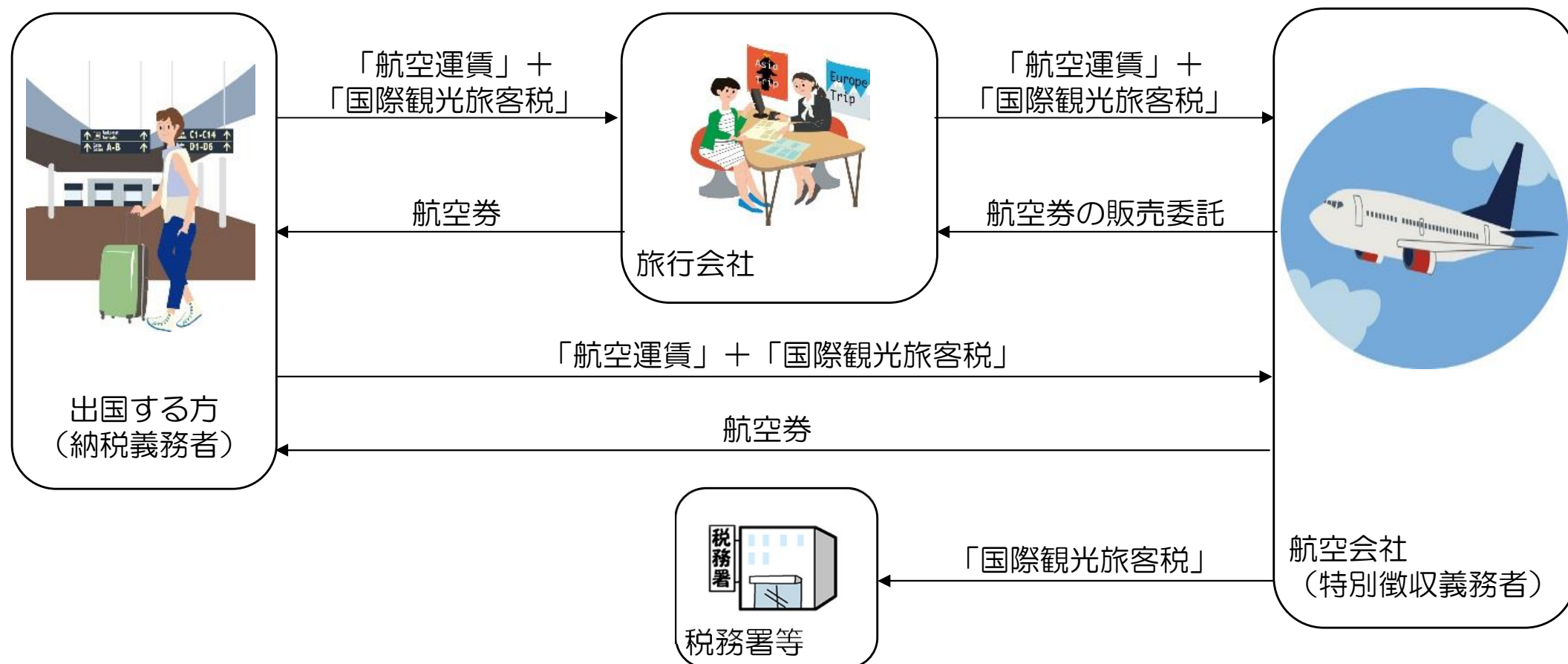
納付方法 : 原則として、船舶会社又は航空会社 (特別徴収義務者) が、チケット代金に上乗せする等の方法で、日本から出国する方 (納税義務者) から「国際観光旅客税」を徴収し、国に納付。

使途 : ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②日本の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等 の 3 つの分野に活用。

適用時期 : 平成31年 1 月 7 日 (月) 以後の出国に適用

(「平成31年 1 月 7 日より前に発券された航空券により、平成31年 1 月 7 日以後に出国される方」等は除く)

～ 航空機を利用する場合のイメージ図 ～



国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更)①

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)に基づき、以下の3つの分野に国際観光旅客税の税収(以下「旅客税財源」という。)を充当する。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

(2) 旅客税財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取組であること
- ③ 地方創生を始めとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

旅客税財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更)②

2. 令和6年度において旅客税財源を充当する具体的な施策・事業

令和6年度予算においては、総額440億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続の高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	72億円	法務省
	25億円	財務省
	32億円	観光庁
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	80億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	81億円	文化庁
	51億円	環境省
	62億円	観光庁
	37億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、旅客税財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても旅客税財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館及び皇居東御苑大手休憩所(仮称)の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上